

重要事項説明書

通園のしおり

(令和7年4月1日現在)



南部町立ひまわり保育園

〒683-0222

鳥取県西伯郡南部町市山 746 番地 1

TEL/FAX : 0859-64-2824

*** 目 次 ***

1	施設運営主体・・・・・・・・・・・・・・・・	1
2	施設の概要・・・・・・・・・・・・・・・・	1
3	保育理念と保育方針・・・・・・・・・・	1
4	当園における事業・設備等の概要・・	2
5	保育・教育を提供する日・・・・・・・・	2
6	保育・教育の提供時間・・・・・・・・	2
7	利用料金・・・・・・・・・・・・・・・・	3
8	保育等の内容・・・・・・・・・・	3
	(1) 一日の流れ・・・・・・・・・・	3
	(2) 食事について・・・・・・・・・・	4
	(3) 昼寝について・・・・・・・・・・	4
9	嘱託医・・・・・・・・・・	5
	(1) 内科・・・・・・・・・・	5
	(2) 歯科・・・・・・・・・・	5
10	緊急時の対応・・・・・・・・・・	5
11	要望・苦情等に関する相談窓口・・	5
12	非常災害時の対策・・・・・・・・・・	5
13	利用者に対しての保険の種類・保険事故・保険金額・・	6
14	虐待等の防止のための措置・・・・・・・・	6
15	保育園のご利用に際し留意していただきたいこと・・	6
	(1) コドモンアプリの導入・・・・・・・・	6
	(2) 登降園と送迎について・・・・・・・・	6
	(3) 健康と安全について・・・・・・・・	6
	(4) お薬について・・・・・・・・・・	7
	(5) 伝染病、その他感染の恐れがある病気について・・	7
	(6) その他・・・・・・・・・・	8
16	持ち物について・・・・・・・・・・	9
17	個人情報の取り扱い・・・・・・・・・・	10
18	その他・・・・・・・・・・	10

保育の提供の開始に際して、あらかじめ、当園が説明しておくべき事項は、次のとおりです。

1 施設運営主体

名 称	南部町
所 在 地	鳥取県西伯郡南部町法勝寺 377 - 1
電話番号・FAX 番号	TEL : 0859-66-3112 (代表) FAX : 0859-66-4806
代 表 者 氏 名	南部町長 陶山清孝

2 施設の概要

施 設 の 種 類	保育園					
施 設 の 名 称	南部町立ひまわり保育園					
施 設 の 所 在 地	鳥取県西伯郡南部町市山 746 - 1					
電 話 番 号	電話番号 0859 - 64 - 2824（開所時間以外 080-2932-5910）					
F A X 番 号	F A X 0859 - 64 - 2824					
メー ル ア ド レ ス	himawari@town.tottori-nanbu.lg.jp					
施 設 管 理 者	園長 佐々木美和					
対 象 児 童	児童福祉法及び子ども・子育て支援法の定めるところにより、保育を必要とする満 6 か月から小学校就学前の子ども					
利用定員（60名）	0 歳児	1 歳児	2 歳児	3 歳児	4 歳児	5 歳児
	5 人	7 人	8 人	13 人	13 人	14 人
職 員 体 制 (園児数によって変動あり)	園 長		1 名			
	園 長 補 佐		1 名			
	保 育 士		13 名（常勤 9 名、非常勤 4 名）			
	保 育 補 助		8 名（非常勤）			
	調 理 師		5 名（常勤 3 名、非常勤 2 名）			
	事 務 員		1 名			
※当園では、南部町保育所規則（平成 16 年 10 月 1 日規則第 64 号）に定める基準を順守し、保育の実施に重要な職員として、上記の職種の職員を配置しています。						
開 設 年 月 日	昭和 58 年 4 月 1 日					

3 保育理念と保育方針

南部町教育の理念	ふるさとを愛し、志高く、南部町から未来を切り拓く人づくり
保育理念	一人一人が認められ、大切にされ、 安心して育つ環境をつくりだし、生きる力の基礎を培う。
保 育 目 標	○興味・関心を広げ、意欲的に取り組む子ども ○友達と自ら関わり、思いやりのある子ども ○安心できる環境で生活し、力いっぱい遊ぶ子ども

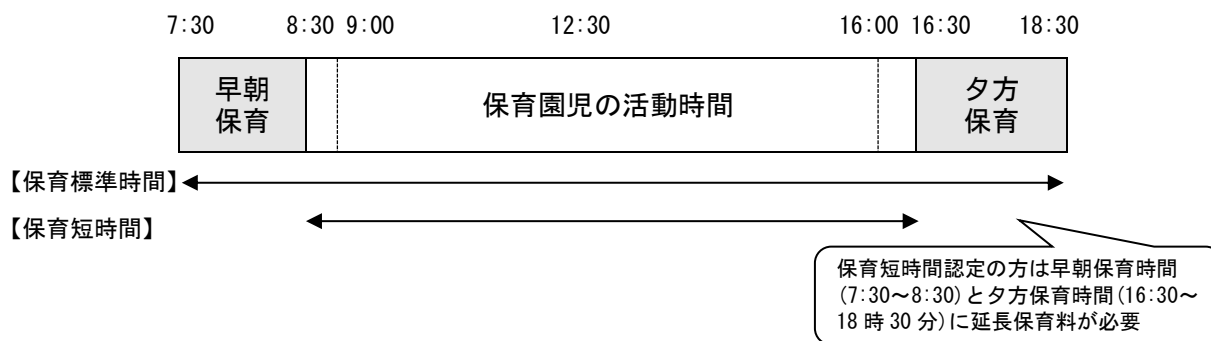
4 当園における事業・設備等の概要

構造等	鉄筋コンクリート造			平屋建		
建物面積	652.75 m ²			建築年月日	昭和 58 年 4 月 1 日	
敷地面積	4424.68 m ²			うち借地面積	652.75 m ²	
	屋外遊戯場面積		3771.93 m ²			
各室の 面積等	室 名	室数	面積（m ² ）	室 名	室数	面積（m ² ）
	乳児室	1	53.00	沐浴室	1	9.80
	ほふく室	1	39.66	調乳室	1	4.00
	保育室	3	163.20	事務室	1	28.59
	遊戯室	1	131.59	職員便所	1	4.35
	医務室	1	5.70	職員休憩室	1	11.20
	調理室	1	49.54			
	便所	1	19.20			
						132.92
合 計					632.75	

5 保育・教育を提供する日

開所日・開所時間	月曜日から土曜日まで 7 時 30 分から 18 時 30 分
休園日	【保育時間】・日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日 ・年末年始（12 月 29 日から 1 月 3 日）

6 保育・教育の提供時間



保育提供時間	保育標準時間 7 時 30 分から 18 時 30 分（11 時間） 保育短時間 8 時 30 分から 16 時 30 分（8 時間） ※実際に保育を提供する日及び時間帯は、就労時間その他保育を必要とする時間を勘案し、当園との協議のうえで決定します。
早朝・夕方保育 （保育認定）	早朝保育 7 時 30 分から 8 時 30 分 夕方保育 16 時 30 分から 18 時 30 分 ※利用には園への申請が必要です。 ※保育短時間認定はいずれも料金が発生します。
土曜午後保育	12 時 30 分から 18 時 30 分 ※0 歳児クラス、1 歳児以上で離乳食が完了していない園児についての土曜午後保育は行っていません。 ※利用には園への申請が必要です。

7 利用料金

月額利用者負担額（保育料）	支給認定を受けた市町村が定める保育料
延長保育料（保育時間）	
7時30分から8時30分	1回あたり100円
16時30分から18時30分	1回あたり100円
保護者会に関する料金	一人当たり 200円/1ヶ月（令和6年度）
日本スポーツ振興センター掛け金	240円
その他の料金	保育用品代等、必要に応じて徴収

8 保育等の内容

当園は、保育所保育指針（平成29年3月31日厚生労働省告示第117号）を踏まえ、以下の保育その他の便宜の提供を行います。

(1) 一日の日程

(2) 時間	0～2歳児 (保育認定)	3～5歳児 (保育認定)
7:30	開園 保育標準時間（11時間）開始 随時登園 早朝保育	随時登園
8:30	保育短時間（8時間）開始	保育・幼児教育活動
9:00	保育活動	
9:30	おやつ	
11:00	食事（年齢によって前後します）	
11:30		食事
12:00	お昼寝（年齢によって前後します）	
12:30		
14:30	目覚め	
15:00	おやつ	おやつ 降園準備 随時降園
	降園準備	
16:00	随時降園	
16:30	保育短時間（8時間）終了 夕方保育	
18:30	閉園 保育標準時間（11時間）終了	閉園 保育標準時間（11時間）終了

(2) 食事について

- 3 歳未満児…完全給食で、おやつは午前と午後の2回あります。
- 3 歳以上児…弁当に白飯を入れて持ってきてください。おかずは園で調理師が作ります。おやつは午後の1回です。
- 誕生会…毎月1回、その月に生まれたお子様の誕生会をしてお祝いをします。この日は全園児完全給食です。
その他、会食を行う予定です。 * その都度お知らせします。
米袋を持ち帰った次の日に、米を1/2合持ってきてください。
- 土曜日…午前保育希望の方はおやつのみです。
土曜日勤務の方で、午後保育申請を提出された方は、弁当とお茶の準備をお願いします。
* 平日は、当日の給食サンプルを降園時に玄関に提示していますので、参考にしてください。
* 献立表は毎月別途お知らせします。
* 食物アレルギー等がある場合には、医師の診断書を提出していただきます。除去食については、ご相談ください。

3) 昼寝について

○一日保育の日の昼寝

年長児 …… 4月から10月末
年中、年少、未満児… 年間実施します

○昼寝布団等について

- ・布団の洗濯…月2回持ち帰ります。 * 日光消毒とシーツの洗濯をお願いします。
- ・布団…本人が持ち運びをしますので、軽くて大きすぎないものを用意してください。枕はいりません。 * シーツ・布団共に名前をはっきり記入してください。
 - ・かけ布団／毛布(冬期)…ベビー用程度のものにしてください。
 - ・タオルケット(夏期)

9 嘱託医

当園は、以下の医療機関と嘱託医契約を締結しています。

(1) 内科

医療機関の名称	潮医院
医院長名	潮晴美
所在地	西伯郡南部町天萬 1534 - 1
電話番号	0859 - 64 - 2028

(2) 歯科

医療機関の名称	西伯病院歯科
医院長名	倉立 至
所在地	西伯郡南部町倭 397
電話番号	0859 - 66 - 2211

10 緊急時の対応

園児に体調の急変等の緊急事態が発生した場合には、保護者があらかじめ指定した緊急連絡先に連絡します。必ずご家族の方と連絡がとれるようにしてください。なお、緊急を要すると判断した場合は、乳幼児の身体の安全を最優先させ、しかるべき対応を行いますので、あらかじめ御了承願います。

11 要望・苦情等に関する相談窓口

当園では、要望・苦情等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

当園相談窓口	・担当者 園長補佐 杠 由美 ・電話番号 0859 - 64 - 2824 担当者が不在の場合は、職員までお申し出ください。
解決責任者	園長 佐々木美和
第三者委員	(主任児童委員) 森脇智恵子、古曳愛子
町相談窓口	南部町役場 子育て支援課 電話番号 (0859) - 66 - 5525

1 2 非常災害時の対策

防火管理者名	佐々木美和			
非常時の対応	別途に定める、消防計画書により対応します。			
防災設備	・ 自動火災報知機 ☐ 有・無 ・ 誘 導 灯 ☐ 有・無			
	・ ガス漏れ報知機 ☐ 有・無 ・ 非常警報装置 ☐ 有・無			
	・ 消火器 ☐ 有・無 ・ スプリンクラー 有・ ☐ 無			
	・ その他、カーテン、敷物、建具等の防災処理 ☐ 有・無			
避難・消火訓練	避難及び消火の訓練は、毎月 1 回以上実施します。			
避難場所	第 1	園庭	第 2	ひまわり保育園駐車場
緊急時の連絡手段	原則としてコドモンでの配信となります。			

1 3 利用者に対しての保険の種類・保険事故・保険金額

当園では、以下の保険に加入しています。

保険の種類	日本スポーツ振興センターの災害共済
保険の内容	保育園で保育を受けているとき及び通常の経路での登降園中のケガなど保育園の管理下で起こった災害により、医療機関等を受診した場合に同制度で定められた災害共済給付金が支給されます。
保険金額	療養に要する費用の額が1つの災害につき、500点以上（診療報酬請求点数）のものについて、保険診療の医療費総額の3割の額に、保険診療の医療費総額の1割を加算した額

1 4 虐待等の防止のための措置

体制整備等	利用子どもの人権の擁護、虐待の防止等のため、責任者を設置する等必要な体制の整備を行うとともに、職員に対し、研修を実施する等の措置を講じます。
緊急時の対応	児童に不適切な養育の兆候が認められる場合その他必要な場合は、児童虐待の防止等に関する法律その他の関係法令等に従い、関係機関へ通告等を行うほか、関係機関と連携し必要な対応を行います。

1 5 保育園のご利用に際し留意していただきたいこと

(1) コドモンアプリの導入

南部町で保育システム「コドモン」を導入しています。保育園からのおたより等の配信、登降園の管理、緊急時の連絡についてはコドモンで行いますので、コドモンアプリのインストールをお願いします。

*インストール方法については、別途お知らせします。

(2) 登降園と送迎について

・登降園時には、コドモンでの打刻をしてください。

- ・ お休みや遅刻の時は、9時までにコドモンのアプリで連絡を入れてください。当日の連絡について、9時以降に連絡される場合は必ず電話での連絡をお願いします。
- ・ お休みや遅刻の連絡がない場合には、園より確認の電話を入れさせていただきます。
- ・ 不審者対策のため、9時30分から15時30分の間は玄関を施錠します。この時間に来園される場合は玄関チャイムにてお知らせください。

(3) 健康と安全について

保育園は集団生活の場です。以下の点に留意してください。

- ①身体測定を月1回、内科健診を年2回、歯科検診を年1回、保育園で実施します。身体測定については着衣のまま行いますのでご了承ください。
- ②登園前には必ず検温を行ってください。またお子様の健康状態（機嫌、食欲、便の状態等健康状態がすぐれない場合も必ず確認してください。）によっては、お預かりできません。また、解熱後24時間は家庭で様子を見ていただき、症状が改善してから登園してください。
- ③保育園では病児保育は行っておりません。保育時間中に発熱（およそ37.5℃を目安）や機嫌が悪い、嘔吐・下痢症状があるときには連絡をさせていただきますのでお迎えをお願いします。（病状によっては急変する場合もあるので、連絡をした場合出来るだけ早い迎えのご協力をお願いします。）

(4) お薬について

保育士には園児に薬を飲ませる資格がありません。やむを得ず保育中の投与が必要な場合のみ、保護者の依頼を受けて飲ませます。

【お薬をお預かりする際のルール】

用途に応じた与約依頼書に記入、薬は1回分にし記名したもの、薬の種類や期間等が明記されているもの（薬の説明書又はお薬手帳のコピー）

上記のものを必ず保育士に手渡してください。

* 与薬は病院で処方されたものに限り、処方期限が過ぎた薬の投与は行いません。

* 与約依頼書は、毎日の提出をお願いします。

* 薬によって時間調整ができるものもありますので、投与時間を調整できるかどうかを医師又は薬剤師にご相談いただくようお願いいたします。なお、調整できるものは、ご家庭での投与をお願いします。

(5) 伝染病、その他感染の恐れがある病気について

- ・ 感染症に罹患した際、下記の出席停止基準に定められた期間は登園できません。罹患後の登園については、必ず医師の許可が出てからお願いします。
- ・ 罹患した際は、必ず園に連絡をしてください。また登園の際には、保護者による『登園許可申請書』を提出してください。

病名	感染しやすい期間	登園停止期間の基準
インフルエンザ	症状がある期間（発症前24時間から発病後3日程度まで）	発症後5日経過し、かつ解熱した後3日を経過するまで
百日咳	咳出現後約3週間を経過するまで	特有の咳が消滅した時または5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療を終了するまで
麻疹（はしか）	発症1日前から発疹出現後の4日後まで	解熱後3日を経過するまで
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	発症3日前から耳下腺腫脹後4日	耳下腺・舌下腺・顎下腺の腫脹が発現してから5日を経過し、かつ全身状態が良好になるまで
風疹	発疹出現の前後7日間	発疹が消失するまで
水痘（水ぼうそう）	発疹出現1～2日前から痂皮形成まで	全ての発疹がかさぶたになるまで
咽頭結膜炎（プール熱）	発熱、充血等症状が出現した数日間	主な症状が消え2日経過するまで
流行性角結膜炎（はやり目）	充血、目やに等出現した数日間	感染力が非常に強いいため結膜炎の症状が消失するまで
結核		感染の恐れがないと医師が認めるまで
腸管出血性大腸菌感染症（O157、O26、O111等）		症状が治まり、かつ抗菌薬による治療が終了し48時間をあけて連続2回の検便によっていずれも菌陰性が確認されたもの
急性出血性結膜炎	ウイルスが呼吸器から1～2週間、便から数週間～数か月排出される	感染の恐れがないと医師が認めるまで
髄膜炎菌性髄膜炎		感染の恐れがないと医師が認めるまで
溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後1日間	抗菌薬内服後24時間～48時間経過していること
ヘルパンギーナ	急性期の数日間（便の中に1か月程度ウイルスを排出しているので注意）	発熱や口腔内の水泡・潰瘍の影響がなく普段の食事がとれること
マイコプラズマ肺炎	臨床症状発現時ピーク、その後4～6週間	発熱や激しい咳がおさまっていること
手足口病	手足や口腔内に水泡、潰瘍が発症した数日間	発熱や口腔内の水泡・潰瘍の影響がなく普段の食事がとれること
伝染性紅斑（リンゴ病）	発疹出現前1週間	発疹が出現したころにはすでに感染力は消失しているので、全身状態が良いこと

ウイルス性胃腸炎 (ノロ、ロタ、ア デノウイルス等)	症状のある間と症状消失後 1 週 間	嘔吐・下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること
R S ウイルス感染 症	呼吸器症状のある間	呼吸器障害が消失し、全身状態が良いこと
帯状疱疹	水泡を形成している間	すべての発疹がかさぶたになるまで
突発性発疹	発熱中	解熱し機嫌が良く全身状態が良いこと
ヒトメタニューモ ウイルス感染症	ウイルス排泄期間は通常 1 ～ 2 週間	咳などの症状がおさまり、全身状態がよい こと

(6) その他

- ・ 住所・連絡先・就労状況・家族構成・保育必要量（標準時間又は短時間）等の変更の場合は必ず園の方へお知らせください。
- ・ 園で掲載した写真や動画及び保護者が撮影した写真、動画等の公開（ブログやインスタグラム等ネット上の掲載全般）はご遠慮ください。

16 持ち物について

★毎日用意するもの

	3-5 歳児	2歳児	1歳児	0歳児	備 考
連絡ノート	○	○	○	○	
歯ブラシ	○	○	×	×	1歳児は年度途中より使用
コップ	○	○	○	×	
コップ袋	○	○	○	×	
弁当(白飯)	○	×	×	×	年齢に応じた量
弁当袋	○	×	×	×	
はし	○	×	×	×	2歳児は担任と相談
食事用エプロン	×	○1枚	○1枚	○1枚	
エプロンおやつ用(小)	×	○1枚	○2枚	○2枚	
おしぼり	×	○1枚	○3枚	○3枚	

★必要な時に持ち帰る

おたよりばさみ	○	○	○	○	
汚れた着替え	○	○	○	○	
汚れ物の持ち帰り袋	○	○	○	○	レジ袋、巾着袋でも可。(記名してください)

★常時置いておくもの

着替え(下着、上着、ズボン、紙パンツ等)	○	○	○	○	季節にあったものを2~3枚程度 (未満児は更に2枚ずつ追加)
布団	○	○	○	○	
帽子(ゴム付き)	○	○	○	×	カラー帽子
上靴、靴袋(布・ビニール袋可)	○	×	×	×	10月~3月使用
置き靴、靴袋(ビニール袋に入れる)	○	○	○	×	足のサイズに合った運動靴 0~2歳児は必要に応じて準備して頂きます。
誕生会の米袋(布製の巾着袋)	○	×	×	×	会食があります。巾着袋は園で保管し誕生会 の前日に持ち帰ります。

	3・4・5歳児	0・1・2歳児	
手提げバッグ 32cm×45cm 位	○	○	
通園鞆(リュック)	○	×	

★新入時、進級時持ってくるもの

	3・4・5歳児	0・1・2歳児
雑巾3枚	○	○
箱ティッシュ1箱	○	○

- すべての持ち物に名前を記入してください。
- 汚れ物を持ち帰りましたら、必ず名前を点検して、代わりの着替えを持たせてください。
- 登園時の靴については、つまかけやスリッパではなく、運動靴にしてください。
6月～8月は、後ろにひっかけがあり、かかとの低いサンダルをはかれても良いです。

17 個人情報の取り扱い

保育の提供に当たって、職員及び職員であった者が知り得た個人情報や秘密は、転園時に転園先施設への情報提供をする場合や小学校進学時の進学先への情報提供をする場合、その他法令が定める情報提供を行う場合を除き、保護者の同意を得ずに第三者に提供することはありません。

18 その他

当該重要事項説明書に定めるもののほか、入園、利用に当たっての詳細な留意事項等については、別途当園から提示するものとします。